

子育てと就労のお手伝い 病児・病後児保育所「スマイル」



『いつも利用させていただいています。仕事はなかなか休むことができないし、保育園では病気の子は見てもらえないので本当に助かっています。』

保育士より拓実くんの一日の様子を熱心に聞く古澤さん。



スマイルでは、「子どもが熱がある。でも仕事は休めない」「治ってきたけれど、学校に行かせるにはまだ心配」「感染症（おたふく・インフルエンザ等）にかかっても長期間仕事が休めない」といったご家庭を専任の看護師・保育士がサポートしています。保育室は隔離室を含め4部屋あり、病名や症状に応じて感染予防の対策を十分に行います。各保育室にはおもちゃ・テレビ・ビデオ・絵本等が設置され、お子さんの生活リズムや体調に合わせて活動ができます。ゆったりと過ごすことで、無理なく体力を取り戻せる子どもの立場に立った保育看護を実施しています。どうぞご利用ください。

■利用するには？
事前登録制です。利用の際は、かかりつけの医師より、保育所を利用してよい状態であることの診断を受けてから、予約を入れていただく必要があります。登録手続き等の詳細は、お気軽にお問い合わせください。施設見学もできます。

■利用対象は？
生後6ヶ月～小学校3年生のお子さんが対象で、市内在住者及び、お子さんが市内の

インフルエンザは 予防から！



インフルエンザが流行してありますが、予防には「かからない」「うつさない」という気持ちが大切です。次の予防対策をしっかり守りましょう。

●予防するには？

- ・帰宅後は、必ず手洗い、うがいをする。
- ・流行時は人混みを避け、外出時にはマスクを着用する。
- ・十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がける。
- ・室内の湿度を適度に保つ。
- ・重症化の防止のため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受ける。



●咳のエチケット

- ・咳やくしゃみの症状がある

保育園・幼稚園・小学校に通っている場合、または保護者が市内に勤務する場合にご利用いただけます。

■開所時間 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

■利用料
一日につき階層区分により

場合は必ずマスクを着用する。



- ・マスクがない場合、ハンカチなどで口と鼻を押さえ他の人から顔をそむける。
- ・咳をしている人にマスク着用をうながす。
- ・マスクは説明書を読んで正しく着用する。

●かかってしまったら！

- ・早めに医療機関を受診する。
- ・医療機関を受診時はマスクを着用する。
- ・熱が下がった後もウイルスを排出しているため、2日間程度は自宅で休息をとる。

■お問い合わせ

(保健福祉センター内)
保健課健康増進・
保健指導担当
☎23-4310



無料から3,000円
症状や年齢に応じ昼食の提供も可(一食525円)

■お問い合わせ

(市立病院病棟2階)
韮崎市病児・病後児保育所
「スマイル」
☎23-4507